

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年12月13日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長他

### <質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから12月13日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくをお願いいたします。柏崎刈羽原発のことについてお伺いいたします。

今日の午前中の定例会合で、議題5で先日の現地調査の結果の報告をされて、いろいろな委員の先生方の間で議論されましたけれども、その議論の結果と委員長御自身で現地に行かれた内容を踏まえて、来週にも行われる東電の小早川社長との面談ではどういったことをお伺いしたいでしょうか。

○山中委員長 12月11日月曜日、伴委員と柏崎刈羽原子力発電所の現地調査を行ってまいりました。特に、核物質防護についての取組について、現地調査を行ってきたわけでございますけれども、本日、その報告をさせていただきまして、最終判断をする際には、やはり社長との面談を踏まえて行いたいということで、現地調査の結果も踏まえて、確認しておかなければならないことは、今日議論をさせていただきました。

その一つが、やはり正常な監視が、荒天時でもきちんとできるかどうか、この点については今後も確認をしていかなければならないだろうと。加えて、CAP（是正処置プログラム）会議が活発に行われているかどうか、実質的な議論がされているかどうか。

加えて、核物質防護の対策として、極めて重要なモニタリング室の正常な活動ができているかどうかを、日常検査の中で見ていきたいと思いますということが、委員会として議論をなされました。

適格性については、今回の現地調査の中では、CAP活動を観察する、あるいは意見交換の中で、所長等の意見を聞く中で、一定程度確認ができたかなというふうに思っておりますけれども、来週、社長との面談の中では、まず核物質防護については、この3年間の取組、あるいはつくられた仕組みの総括をしていただくとともに、今後どのような取組をされるのか、あるいは意気込みを伺いたいというふうに思っております。

また、適格性については、この6年間、平成29年12月から6年間の間、取り組まれた社長としての総括をしていただくとともに、やはり今後、適格性について、どのよう

に取り組んでいかれるのかということの、意思を確認をしてまいりたいというふうに思っております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

社長の意気込みをお伺いするということで、伴委員も現地調査のときに御指摘されてましたけれども、今後人が変わっても、会社としてそういった取組を続けていくことが重要だということですが、そのためには、東電はどういうことをしていく必要があると委員長お考えでしょうか。

○山中委員長 これ、所長との意見交換の中で、特に伴委員が強調された点でもございませぬけれども、人が変わっても、改善の活動を継続していくためには、社員全体でやはり今回の意識改革というのが定着しないといけない、その辺りについては、所長も十分理解をされた上で、今後もそういう社員全体が理解できるような活動を続けていきたいというふうな意思表示をされておりました。社長についてもその点については、十分確認をしてみたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

今後、日常検査の中で見ていかれることも議論されたということで冒頭おっしゃってましたけれども、委員長、先日の会見で、今、自律的に、規制から介入する段階は脱したということをおっしゃっていて、でも午前中の議論を聞いていますと、何でしょう。介入しなければいけない段階を脱したのであれば、何かそういったその特別な項目を、日常検査で設けてわざわざ見る必要はないかなと思うのですが、そういった先ほどの議論で上がったような点を、今後見続けていくという意義を改めてお願いします。

○山中委員長 既に会見の中でも報告をさせていただいておりますけれども、いわゆる検査官による報告書、あるいは現地調査の結果を踏まえますと、核物質防護については、自律的に改善ができるような状況になっているという、委員会でもそういう判断を今日いただいたのではないかなというふうに思っておりますし、私自身もそういうふうに考えております。

ただ、やはり、検査結果として赤という判定を受けて、その後に、4000時間・人を超えるような、膨大な追加検査を受けた事業者でございますので、やはり日常検査の中でも、見る項目として、特に重要な3点について、検査官には見てほしいという委員会としての結論でございます。取り立てて何か別の検査をするということではございませんけれども、日常検査の中で重点的に見る項目として、こういう項目を挙げてほしいという、そういう委員会としての結論でございます。

○記者 ありがとうございます。すみません、今の発言で、核物質防護については自律的に改善できる状況になっていると、委員の間でも共通の見解が得られたのではないかと、ということでしたけれども、すみません、ちょっと聞くのは気が早いかもしれませんが、今の段階で、対応区分の変更については、委員長どのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 これはもう、来週の社長との意見交換の中で、社長の総括あるいは今後の取組、あるいはその決意について、きちんと確認した上で、委員の間で改めて議論をした上で、何らかの判断を最終的にしていくことになるというふうに思っております。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほかにご質問いかがでしょうか。はい、フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチと申します。

私も柏崎刈羽のお話なのですけれども、今日の委員会の中で先ほどもありましたように、対応区分を仮に戻す追加検査が終わったとしても、フォローアップ的な意味での検査での確認が必要という話がありました。

更田前委員長は、以前保安規定の変更認可の審査の中で、東電スペシャルという言葉を使ったりとか、あとは今回のこの追加検査に関しても一過性にしない取組という確認項目を加えるときに、東電スペシャルというもので、これはほかの事業者だったらなかった対応だろうという話がありました。

今回のモニタリング室の活動を、今後も継続的に見るとかというところは、まさにそういう規制委員会がこれまでやってきた一連の東電スペシャルと、それと同じような対応ということで理解したらよろしいのでしょうか。

○山中委員長 日常検査であることには、他事業者とは変わりませんが、やはり東京電力は特別な会社であるという認識というのは、委員会ももっておりますし、三つの項目、いわゆるきちんと監視ができているか、CAP会議、是正会議が正常に行われているか、あるいはモニタリング室の活動が継続的に行われているか、その3点は、やはり最後まで残った四つの項目に関係するところでございますので、東京電力に対しては、日常検査の中で、重点的にその項目については見ていただくと、検査計画の中にもきちんと入れていただくということで、今日委員会の結論を出したわけでございますし、事務局にはそういう指示を出したところでございます。

○記者 ありがとうございます。今お話があったように、東京電力が特別な事業者であるということが委員会としての認識ということでしたけども、ちょっと補足いただくと、どういう意味で特別な事業者ということでしょうか。

○山中委員長 やはり、繰り返しになりますけど、核物質防護について、赤という、非常に重大な違反を犯して、追加検査を非常に多くの時間と人をかけて行った会社であるということは、まず一つ大きく特別な会社であるということが言えると思いますし、大前提として、やはり東京電力につきましては、福島第一原子力発電所の事故を起こした会社であるという、これはもう非常に重大な事故を起こした会社であるという、そういう認識は委員の間では共通していると思います。

○記者 ありがとうございます。

そういった特別な事業者でありながら、なおかつこの赤という、規制委員会にとっても初めての重大な違反事案に今回対応していったわけだと思うのですが、まだこれもちよっと最終的な判断の前ではあるのですが、その東京電力と向き合っていく難しさといえますか、我々も第三者的な目で見ると、まだ緑判定ではあるけども、不祥事というか、検査指摘事項が出てきたり、規制委員会として、東京電力との向き合い方というのは難しさもあるのかなと想像するのですが、その点はどうでしょうか。

- 山中委員長 やはり区分を変えたとしても、東京電力に対しては、より厳しい目で、検査監視をしていかなければならない会社であるというのは事実だと思いますし、委員会としてもそういう皆さん認識でおられると思います。
- 記者 ありがとうございます。そういう中で、ほかの事業者とプラスαの対応が幾つも重なっている中で、これ規制委員会も同じ考えだとは思いますが、IAEA（国際原子力機関）の安全ガイドとかですと、一義的な安全の責任は事業者が負うというのが、これ世界共通の認識だと思うのですが、そういった中で、規制当局がここまでコミットしていかなければ、なかなか改善できないという東京電力、そもそも原子力をやる資格があるのかというのは、やはりそこら辺が地元からの不信にもつながっていると思うのですが、そういった中で規制の役割というのはどういうふうに考えますか。
- 山中委員長 基本的に、安全の第一義の責任は事業者にあるという、これはもう、国際的にも常識となっていることですし、日本の規制当局もそのように考えております。ただ、今回起こった核物質防護についての赤という違反があつて、改善するかどうかを、かなりの時間をかけて、検査の中で見てきたわけでございますけれども、検査官の目で見て、27項目、一応その基準に達したという判断をしましたし、私も伴委員も現地を見て、やはり自分の目で、あるいは耳で聞いて判断をして、今日、その核物質防護について、一定程度の改善が見られたという判断をしたわけでございます。これについては、非常に重大な判断ではあったかと思えますけれども、最終的には、来週の社長との意見交換を踏まえて、最終判断をしたいというふうに思っています。
- 記者 ありがとうございます。この一連の対応の中で、一番初めに核物質防護の二つの事案が分かったときに、設置許可の取消しも是正措置命令と並んで、案としてはあったと思うのですが、その辺り規制当局が介入をして改善させるという段階と、もう逆に、そこまで手がかかるなら、原子力をこの事業者にはさせないという判断もあり得る、制度上はあるとは思いますが、その辺の線引きというのは、特段、今回はあまり悩まれたりといえますか、難しかったなということは特にないですか。
- 山中委員長 追加検査を開始する前の赤という判断をしたときに、やはりこれはセキュリティ事案ですので、まず臨時会で議論させていただいた上で、公開の委員会でも議論をいたしました。その中で、やはり追加検査の中で、改善をされるかどうか確かめていこうという、これは委員会の結論としてそういう結論に至ったわけで、時間がかかりましたけれども、一定程度の改善が見られたという経過でございます。

○記者 分かりました。

まだ少し気は早いのかもかもしれませんが、東京電力が原子力発電所を動かすというところの判断というのは、やっぱりほかの事業者とは違うという意味が非常に大きいというのは先ほどあったのですが、その対応が社長と面談をしたり、こないだ委員長も現地に行かれたりとか、ほかの事業者が同じような違反事案があったときは、やっぱり違う対応になっているというふうには思われますか。

○山中委員長 起こった事案に対してのその対応というのは、判定結果については、これはもう一定のガイドに基づいて判定をしておりますので、どの事業者でも、同じようなことが起これば、同じような判定結果になったかと思えます。

ただ、やはり特別な会社であるという認識については、委員それぞれ同じような認識でおられると思いますし、ほかの事業者とは、やはり違う会社であるというふうに私も考えています。

○記者 ありがとうございます。何か最後一点、現地に先日行かれたと思うのですが、先週の会見でも伺ったのですが、検査官が見てこられた目と、目とといいますか、見えた部分と、委員長が現地まで行かれて見たものとの、この部分は検査官の目とは違う目で見られたかなというものがもしありましたら、教えていただけますか。

○山中委員長 特に、対話の部分というのは、非常に貴重な情報が得られたかなというふうに思いますし、自分自身の感じ方、あるいは考え方をまとめることができたかなというふうに思います。

一つ大きかったのは、協力会社の別々の3社の職員の意見が聞けたこと。東電に対して意見が言えるようになった。CR（状況報告）という状況報告を提案することで、きちんと東電が対応するようになったという意見が得られたということは、非常に貴重な意見だったと思いますし、またその東電から新しいことをする場合、セキュリティ関係で新しいことをする場合に、相談をしてもらえるようになった。協力会社の職員からそういう意見が得られたというのは、非常に東京電力の改善、協力会社にも配慮して、核物質防護を取り組むという姿勢が見られたかなというふうに思っています。

それから、東京電力の職員、このモニタリング室もそうですし、所長以下、核物質防護関連の職員との意見交換の中で、自らその東京電力ってこういう弱みがあって、こういうところを今後も改善していかなければならないところを、自らの口から聞けるようになったというのは、非常に大きな変化かなというふうに考えています。やはり、そういうことをこれまで言うような会社ではなかったもので、そこは大きな変化だなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。はい、マサノさん。

○記者 フリーランスのマサノです。よろしくお願いします。

トピックスの関係なのですけれども、レッド $\alpha$ （アルファ）ゾーンに設定された場所で、被ばく事件が今回起きてしまったということなのですが、1F（福島第一原子力発電所）で、 $\alpha$ が検出される $\alpha$ ゾーンだったにもかかわらず、全 $\alpha$ を測定できる機器を置いてあったかどうか、未だに明らかではないのですが、もしその $\alpha$ を測定できる機器を置いてなかったとすると、それはどうしてだと委員長は思われますでしょうか。細かい質問で恐縮です。

○山中委員長 これ2号機のオペフロの前室で、除染活動を行っていて、身体汚染が発生したという事案だというふうに理解をしております。

まだ私、御報告を受けた中で、実施計画違反かどうかということはまだ判断できませんし、御指摘のとおり、私自身もオペフロに入域しておりますけれども、 $\alpha \cdot \beta$ （ベータ） $\cdot \gamma$ （ガンマ）の被ばくする可能性のある領域でございますので、これについては、きちんとした計測機器が当然置かれるべきでしょうし、当然そういうところで除染活動を行えば、除染した後、退域するということはしないといけないと思っています。

今後その、昨日から現場の保安検査官が保安検査に入っていると思いますし、今日本庁から4名、検査官が現場に入っておりますので、その結果を聞いて、また詳細をお答えできるようになるかなというふうに思っています。

○記者 今回の事件でも、また情報が小出しになっていまして、記者会見などで東電は、今日のトピックスの資料でもそうなのですけれども、 $\beta$ 線について1000cpmということでは、4 Bq/cm<sup>2</sup>という退域基準を下回ったので、退域したということで、作業員の方のことを説明しているのですけれども、レッドゾーンの中でも、レッド $\alpha$ ゾーンというのがあるそうで、今回はそこがそうなのですけれども、 $\alpha$ 線の退域基準すら、記者に聞かれても、東電は回答できなかったのですが、これは何を意味するとお考えでしょうか。

○山中委員長 その辺りの情報の正確さ、あるいはその情報発信に関わる人の能力というのは、まだ詳細報告を受けておりませんし、個別の東京電力の広報活動について、我々逐一規制をするわけではございませんので、この点については、検査官が見た検査結果、あるいは得た検査結果に基づいて、規制当局として判断をしていきたいというふうに思っていますので、御指摘のとおり $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ の被ばくをする可能性のあるところでございますけれども、やはり物質として非常に多いのは、 $\beta$ 線を発する物質ですので、そういう中で、 $\alpha$ 線の測定というのは極めて難しいというのは、私自身、認識はしておりますし、そういう困難さはあるかと思っておりますから、今後きちんと正確に測定をして、データを提出していただければというふうに思っています。

○記者 柏崎刈羽との関係なのですけれども、今回の原子炉を運転する技術的能力があるかどうか、適格性について判断されるわけですが、先週も聞かせていただきましたけれども、正確な情報発信は規制とは関係ないということで確認の対象外にしましたが、先ほど委員長おっしゃられたように、 $\alpha$ 線が検出されるのであれば、 $\alpha$ 線を検出できる機

械を置かないといけないという中で、しかもそこで、内部取込みが起きてしまったということであると、原子炉を運転する技術的能力があるのかどうかというのが問われる事件になっていると思うのですが、その辺について御見解をお願いします。

- 山中委員長 今回の事案、あるいは前回の増設 ALPS（多核種除去設備）での身体汚染の事案、両方含めてでございますけれども、やはり安全上の影響度がどの程度のものであるのかということ、きちんと検査の中で把握した上で、我々規制当局としては判断してまいりたいというふうに思っております。

当然、自律的に改善できる程度のものであるならば、これは技術的能力と関わりないことではございますし、また情報発信についても、いろんな情報発信がございます。通常の広報活動のようなもの、あるいはその事故時の情報共有のようなもの。物によって、情報発信のものによって、やはり規制当局が関与するべきところとそうでないところというのはあるかと思っておりますので、その辺りは情報発信の内容によって変わってくるかと思っております。

今回、基本姿勢の中に入っていた情報発信というのは、特段、我々規制の対象になるというふうには考えておりません。

- 記者 もう一つ、関連してなのですが、今回、全面マスクをされていたということなのですが、それでも、顔面、鼻に内部取込みが起きてしまったということで、マスクがずれていたのか装着していたことがうそなのか分かりませんが、これについて、何か御見解はお持ちでしょうか。
- 山中委員長 汚染の原因については、まだ本当に報告を受けておりませんので、分かりません。それが正直なところでございますけれども、私も同じ場所に入っておりますので、これ、全面マスクなしで入るということはありませんので、その部分は否定できませんけれども、これは、汚染の原因については、作業中だったのか作業後だったのかということについては、検査結果を待ちたいというふうに思っています。
- 記者 ちょっと長くなってしまって、すみません。あと2問、すみません。レッドゾーン、イエローゾーン、グリーンゾーンというのは、誰でも見ることができるようになっているのですが、レッドゾーンの中で、 $\alpha$ も検出されるレッド $\alpha$ ゾーンについては公表していないということなのですが、労働安全確保のためにも、作業員への注意喚起のためにも、レッド $\alpha$ ゾーンというものもきちんと公表がなされるべきだと思うのですが、その辺の指導はされますでしょうか。
- 山中委員長 このゾーン分けについては、規制の対象になっているかと思っておりますし、これは労働安全とは別の体系として、規制の対象になっているかと思っておりますので、その公表というのが、意味、私、理解し難いところがございまして、少なくともこういう区分分けについては規制の対象になっているというふうに理解しております。
- 記者 最後なのですが、今回のことで、ちょっとそのゾーン分けを改めて確認したところ、ALPSのあるところはイエローゾーンで、かっぱ、アノラックは着用しないと

というのが標準装備となっているのですね。ちょっとこれ、びっくりしまして。東電は、作業指示書で決めるのだと、作業ごとに違うとは言っているのですが、基本的にはあらかじめ標準装備は厳しくしておくべきではないかと。指示書で緩めるのはいいとして、標準装備としては、ALPS はイエローゾーンではまずいのではないかとも思ったのですが、お願いします。

○山中委員長 これはもう、作業の内容次第で、そのゾーンを定めるということが適切かというふうに思います。どういう作業をするかによらず、きちんと安全措置を取っていただくというのが東京電力に課された務めだというふうに思っておりますし、必ずしもその増設 ALPS が通常の作業時にイエロー装備で非常に不具合があるとは、私自身は思いません。私自身もイエロー装備で増設 ALPS に入っておりますけれども、特に通常の作業時にはその装備で特段問題があるとは思いませんでした。

○司会 はい。委員長、事務方のほうから、補足の説明をよろしいでしょうか。

○山中委員長 どうぞ。お願いします。

○吉野総務課長 すみません。事務方のほう、総務課長、吉野ですけれども、 $\alpha$ ゾーンから出るときには $\alpha$ サーベイメーターで0.4ベクレルを下回ることを確認しているということで、 $\alpha$ 線を測る機器はあるということ、一応、追加で御説明いたします。

○司会 はい。

ほかに御質問いかがでしょうか。

ヤマダさん。

○記者 新潟日報社のヤマダです。今後の、仮に追加検査が終了した後も通常の検査で重点的に見ていくべき3項目について挙げられました。その項目についてはまだ改善が、特にモニ室なんかについては出発点だとかいう意見もありましたし、機能しつつあるという報告の記載もあったと思います。改めてですが、まだ、その段階で区分を変更する、あるいは適格性を判断するというのは尚早ではないかという見方もあると思いますが、改めてちょっとこの点についてはどのように理解を得る、どのように説明されるのでしょうか。

○山中委員長 残りました四つの項目について、検査官の報告では一定水準に達したという報告を得ております。それを、今回、現地調査でも確認をさせていただいて、モニタリング室については、その一定の機能を果たしているということは確認できましたし、当然、100%改善したとは思いませんし、100%、モニタリング室が機能しているというふうには思いませんけれども、現時点では一定程度の基準を満たしたという検査官の確認結果については確認できたかなと、現地調査の中で確認できたかなというふうに思っております。

また、その他の項目についても、当然、荒天時の訓練と立証の体制の整備とか、その辺りについては十分なされているという判断でございますし、また、今後実際に風速が



強い、あるいは雪が降るといような荒天時が来たときに、その活動状況というのを検査の中できっちり確認していく必要があるかなというふうに思います。

また、CAP 活動については、当然、検査官の結果を否定するような観察結果は私自身見いだされませんでしたし、4 年前に同じ会議を見たのと比較しても、非常に活発な、本質的な議論ができていくという、そういう印象を持ちました。

そういった意味で、四つの項目、一定程度基準を満たしているという、そういう結果については委員会でも異論が出ませんでしたし、特に日常検査の中で重点的に見るべきであるという、これからも改善をしていってほしいという委員の意見が出ましたけれども、何か追加で検査をしなければならないとか、あるいは改めて是正措置を求めるといような、そういう議論にはなりません。私も同じ考えでございます。

○記者 ありがとうございます。委員からも意見が出ていましたけど、軽微とはいえこの追加検査中も様々なトラブルが発生していることというのがありました。それは、この、仮に追加検査終了後も3項目を重点的に見ていくことが必要だと思われた判断には影響したと思います。

○山中委員長 これ、杉山委員からもコメントがございましたけれども、私も従来からお話をしているように、トラブルというのは、どんな発電所でもどうしても起こるものだというふうに思っております。それは、そのトラブルの内容が、安全上どの程度のものであるかということが規制当局としては非常に重要であって、その判定結果をもって、事業者が自主的に改善できるかどうかを我々としては判断をしたい。ただ、現地調査のときにも、会見でお話をしましたとおり、そういうトラブルが起きることが周辺の住民に不安を与えるというのは十分理解できるところでございますので、その点については、改めて規制当局として、住民の皆さんに分かりやすい説明をする、あるいは自治体との対話をするというようなことも考えてまいりたいというふうに思っています。

○記者 つまり、影響はしなかったというお答えでいいという。

○山中委員長 そのとおりでございます。

○記者 今の関連ですが、改めて分かりやすい説明をするのを事業者に求めるということですか。現地の規制事務所にもですか。

○山中委員長 規制事務所あるいは規制委員、規制委員長が、規制に関する分かりやすい説明を、現地から求めがあれば、していくということでございます。

○記者 ありがとうございます。改めてですが、ここまで時間と人がかかる必要があった、そういう事業者であったということも、東電がほかと違う事業者だというふうに認識されている原因でもあったと思います。改善を妨げていた東電内の一番のウィークポイント、問題点、弱点のようなものを、委員長はどこだったと思いますか。

○山中委員長 これはもう、東京電力自身が述べられていたことに尽きると思うのですが、自分たちの会社の弱みというのがどこにあるのかということ、きちんと事業者

が当初は把握できていなかったという、その点に尽きるかなというふうに思います。リスクに対する感度の低さですとか、あるいは是正措置に弱さがあったとか、そういった自分たちの会社の弱みということを自社できちんと把握できていなかったところが大きな要因だろうというふうに思っています。

○記者　なんで把握できない会社であり続けたのでしょうか。その辺についてはどういうふうに関心されましたか。

○山中委員長　これは、まあ、今回、直接、協力会社も含めて、人との対話をさせていただいて、かなり変わったなというふうには感じ取れました。そういうところ、かつてのいわゆる弱みを自分たちで把握できないという、そういう会社からは変化したなという。で、当初、なぜそういう会社だったのかという、恐らく世界一の電力会社であるという大きな自負というのが社員全体にあったのだろうなというふうに。これはもう、想像です。これは分かりません。

○記者　ありがとうございます。

○司会　ほかに御質問いかがでしょうか。

ハシグチさん。

○記者　NHKのハシグチです。よろしくお願いいたします。

今日午前中の定例会の最後のほうで、委員長自身、社長に聞きたいことの中で、1Fの廃炉を着実に遂行するところについてはしっかり確かめたいとおっしゃっていました。具体的にはどういったところを主にポイントとして聞きたいのかを教えてください。

○山中委員長　1Fの様子というのは、やはりこの6年間で、変化については、頻度高く、視察をさせていただいたつもりです。社長自身が1Fに対してどういう思いを持って取り組まれてきたのか、今後どういうふうにされていくつもりなのか、そこをきちんと確かめたいなというふうに思っておりますし、私自身がこの6年間で感じた、1F、福島第一原子力発電所の様子、あるいは私の感じたところと社長の思いというのが一致するかどうかというのは、きちんと確かめたいなというふうに思っています。

○記者　委員長自身も定期的に1Fのほうに行かれていると思うのですが、現状の廃炉については、委員長はどのようなふうな認識を持っていますでしょうか。

○山中委員長　なかなか難しい作業もございますので、全ての作業が予定どおり進んでいるとは思いませんけれども、次の10年、こういうことをやってほしい。特に、廃棄物の分析、分類、安全な保管あるいは処理、こういうことをきちんと次の10年ではやってくださいと。その場限りの措置ではない、安定した作業を進めて行ってほしいという、そういう気持ちを持って見てきているわけですが、低レベルの廃棄物、これが大量にあった、あの廃棄物の整理、処分については、かなり進んでいると思います。この1年間で大きく進んだと思います。また、作業を非常に阻んでいた、高レベルの放射性物質で汚染されていた配管の撤去等、東電には現場力をつけて、きっちり作業してほし

いということを指示してきたわけですが、その辺りもようやく撤去ができて、次の新しい作業に移ることができている状態になっているかなというふうに思います。まだ、これからデブリの取出しですとか、あるいはかなり高いレベルの汚染物の除去というのが今も課題として残っておりますし、スラリーの減容化ということについても取り組んでもらわないといけませんので、その辺りについては、着実に作業してほしいということを社長にお願いしたいと思います。

○記者 今、言及があったデブリの取出しですが、地元の社会的にも関心が高くて、難航しているという状況なのですが、その辺りについてはどう見えていますか。

○山中委員長 今、少量のデブリを取り出して分析をするということをトライしているわけでございますけれども、今、それが、半年、1年延びたから、全体がどうだということは何か問題があるかということについては、特に大きな問題だとは思っていませんけれども、やはり将来的にデブリを全量取り出すということにトライする上で非常に第一歩になりますので、着実に進めてほしいなという気持ちです。

○記者 ありがとうございます。

あと、最後に、来週、意見交換、社長と意見交換するわけで、その後は同じ定例会の中で委員たちで議論を行うと思いますが、もうその時点で判断材料というものもある一定程度そろうのかなと思うのですが、判断、早ければ年内にもという、これまでもおっしゃっていますけれども、来週の日になんか判断を行うことということはあるのでしょうか。

○山中委員長 当然、社長との意見交換次第で判断材料が整うかどうかということは決まってくるかというふうに理解していますし、委員それぞれの所感については、社長との意見交換の後に伺いたいなというふうに思っております。その時点でおよその最終判断というのが見えてくるかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

マサノさん挙げていらっしゃいますので、マサノさん、2回目の方、あ、1回目の方、ほかにいらっしゃいますでしょうか。

はい。では、マサノさんでお願いいたします。

○記者 すみません。再びマサノです。今日の議題2についてなのですが、今日のこの、今後持とうと言っている安全研究及び研究開発に関する原子力事業者との技術的な意見交換会というのは、もともと老朽原発の60年以上の延長について意見交換を行った会議が、まあ、似たようなことを今後もやっという、そういった位置づけだったという理解をしたのですが、それで間違いないでしょうか。

- 山中委員長 事業者との意見交換についてはいろんなテーマについて行っておりますので、今回のものについてはそのうちの一つだというふうに思っています。研究についての意見交換を事業者と行うという、そういう1項目だというふうに理解します。
- 記者 今日の資料、議題の参考1ということで出ているのを見ますと、例えば高経年化した原子炉の安全性確認とかクリアランスの円滑な実施などについての意見交換を今後もやっていきたいというような、そういったように見えますけれども、これは事業者だけでよろしいのでしょうか。つまり、毎度いつも聞いていますけれども、批判的な意見を持っている方との意見交換、これはどうされますか。
- 山中委員長 これもあくまでも研究に関する意見交換でございますので、あくまでも研究に関する意見交換については、関連する事業者と意見交換をするということが必要かなというふうに思っています。テーマが変われば、慎重派の皆さんと意見交換をするということ。これは、既に職員との意見交換については実施をしているところでございますけれども、その点についてはまた、以前からお話ししているように改善をしてみたいなというふうに思っています。
- 記者 安全研究というのは、裏を返せば規制のための研究であるとも考えられるのですが、その理解でもよろしいでしょうか。
- 山中委員長 これは、だから、全てが規制のための研究かどうかというのはともかくとして、今日、石渡委員からも、くしくもコメントがございましたけれども、これは事業者のためにやる研究ではございませんので、我々が安全のために行う研究と、事業者が行う研究が、意見交換をしたほうが非常にスムーズに研究がいく、あるいは効率よく研究がいく、あるいはデータを共有するほうがスムーズにいくという、そういったためにやるもので、事業者の何か便利のために我々が研究するものではありません。
- 記者 当面のスケジュールを見ますと、1回目の会合、全体をやった後に2月頃から個別テーマ会合をやる。7月頃に進捗を確認などと、かなり具体的に決まっていますけれども、何かもう、これとこれとこれというテーマというのは、個別テーマが決まっているのでしょうか。このタイミングからいくと、来年の例えば法改正などにもつながるということもあり得るのでしょうか。
- 山中委員長 具体的に何かやらなければならないことというのが、この議論の中で決まっているとは思っておりませんが、多分、今後の全体会合で、お互いに何か情報交換をしたほうがよさそうなテーマというのは、恐らく幾つか上がってくるかなというふうには思っています。
- 例えば、御指摘のあったような、高経年化に関するような研究については情報交換したほうがいいかなというふうに想像はいたしますけれども、何か今の時点でこういうテーマ、こういうテーマというのが具体的に決まっているというのは、説明を受けておりません。

- 記者 そうすると、老朽原発の延長についてがそうだったように、事業者としてはこういうふうに臨んでいますというようなことが当然出てくると思いますが、そうすると、石渡委員が今日指摘されていたように事業者の下請になってしまうのではないかと、いう危惧もちょっとされてしまうのですが、いかがでしょうか。
- 山中委員長 それを本当に注意しないといけないというふうに思っています。そういうような研究の進め方は、我々はするつもりもございませんし、科学的に、あるいは技術的に真実のデータを得るための研究をやっていくということで、それが事業者の下請になるような、そういう研究では、あってはいけないというふうに思っています。
- 記者 すみません。最後の質問です。今日、東京電力について、前後してすみません、東京電力について、かなり6年前とは変わったなという感想を持たれましたけれども、6年もたてば、子供も大人になってしまう年齢、年月ですので、果たして本当にそこまでの、子供を大人に育てるぐらいの年月をかける価値が柏崎刈羽にあるのかと思ったのですが、感想をお願いします。
- 山中委員長 これは、規制当局として、規制検査の中で赤という、検査結果に基づいて赤という判定をします。で、赤という判定は、事業者が自律的に改善できる状態ではなくて、規制当局が介入して、事業者に、例えば安全、あるいは今回のケースですと、核物質防護についての取組を改善させる、そういうレベルであるという、そういうことであったわけでございます。だから、この3年間、追加検査の中で自律的に改善できたこと、できていないことを判定しながら検査を進めてきたわけでございます。当然、その中で、検査結果を事業者に通知して改善させるということを、通常しないようなことを、赤という判定の事業者に対してはしてきたわけです。3年間を通じて、一定の検査結果、基準を満たしたということを検査官から得たので、委員会としては実際に現場に行って確認する、社長に意見を聞くという、そういう場を設けて最終的には判断をしたいという、そういう状態になったということでございます。
- 記者 すみません。その、地元に対して不安があれば説明に行くといったことについてなのですけれども、最後に。ちょっと違和感を覚えていまして、先ほど原子力規制委員会は事業者の下請ではないということに気をつけなきゃいけないとおっしゃったのですが、事業者は自分で説明を尽くすべきですし、なぜそこで原子力規制委員会がわざわざ地元に対して説明をしに行かないといけないのでしょうか。国民の税金を使ってですね。
- 山中委員長 はい。これまでも、我々は、地元から要望があれば、規制の取組について説明する場を設けてきております。そういう活動をするということであって、何か事業者の事業を推進するためのそういうお手伝いをするわけではないということでございます。これはもう、設立当初から、規制に対する取組の説明というのは、できる限り要望があれば地元に対して行ってきた、その取組の一環だというふうに理解しています。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—